

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 4 月25日
【会社名】	新晃工業株式会社
【英訳名】	SINKO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末永 聡
【本店の所在の場所】	大阪市北区南森町一丁目 4 番 5 号
【電話番号】	(06)6367 - 1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 青田 徳治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目57番 7 号
【電話番号】	(03)5640 - 4159
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 青田 徳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 新晃工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋浜町二丁目57番 7 号) 新晃工業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの グッドハート パートナース エルエルピー
(Goodhart Partners LLP)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	27,385個	10.97%
異動後	69,287個	9.71%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2024年3月31日現在の発行済株式総数27,212,263株から、議決権を有しない株式数2,227,106株を控除した総株主の議決権数249,696個を基準として算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2025年3月31日現在の発行済株式総数77,373,705株から、議決権を有しない株式数5,943,539株を控除した総株主の議決権数713,813個を基準として算出しております。
3. 上記については、当該法人より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該法人名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
4. 当社は2024年12月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年4月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,822,662,566円

発行済株式総数 普通株式 77,373,705株

以上